

岡山市地域共生社会推進計画 (地域福祉計画)について

平成31年1月9日

岡山市保健福祉局保健福祉部
保健管理課

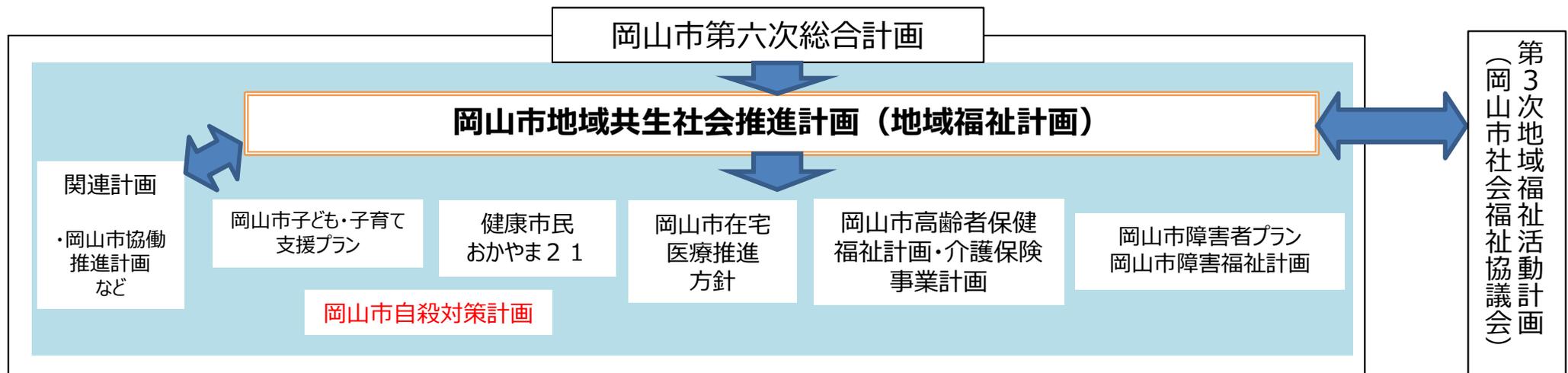
岡山市地域共生推進計画(地域福祉計画)について

○平成30年3月策定

○計画期間：平成30年度～平成32年度（3年間）

○各福祉分野計画の上位計画として位置づけ

1. 法定根拠：社会福祉法第107条（社会福祉法改正により、努力義務化）
2. 岡山市における計画上の位置付け：第六次総合計画を上位計画とし、各福祉分野計画の上位計画として位置づけ



地域共生社会について

課題

1. 地域包括ケアが不十分
⇒ 在宅への関心は高まっているが、自宅死亡割合は低いまま
2. 支援が必要な人の増加
⇒ 高齢者だけではなく、精神障害者、医療的ケア児、がん患者など
3. 複雑・複合課題の顕在化
⇒ ダブルケア（介護と育児の両方に直面する世帯）、要介護の親とひきこもりの50代など
4. 孤立している人の増加と地域力の低下
⇒ 課題を抱えているも孤立し、悪化・重度化のおそれ

背景

1. 高齢者、共働き世帯の増加、核家族化、晩婚化、ひとり親世帯の増加など
2. 介護、子育て、障害など分野ごとに整備されてきたサービス
3. 地域のつながりの希薄化

方向性

1. 在宅を可能にする実行力のある地域包括ケアシステムを子ども、障害者など全分野で構築
2. 複雑・複合課題に対応する市の関係課・相談機関の相互連動
3. 孤立を防ぐ地域や民間力の活用

地域共生社会（地域包括ケアの発展型）

岡山市地域共生推進計画（H30～32年度）

基本理念：誰もがその人らしく生活するための多様な選択ができるまち

1. 全分野で実行力のある地域包括ケアシステムを構築する

- 在宅医療など必要なサービスの調整や相談などを行う中核機関の明確化と関係機関の役割分担のルール化
- 医療機関などの在宅医療への新たな参入促進
- 診療所が少ない地域や医師の高齢化が進む地域などの地域医療提供体制の構築 など

2. 市の関係課・相談機関の相互連動により支援までの流れをつくる

- 個人や世帯が抱える複雑・複合的な課題に対応するため、相談支援包括化推進員を配置
- 医療と暮らし（福祉）と就労など課題に対応した支援を実施 など

3. 誰もが生涯現役で活躍できる社会をつくる

- 企業との丁寧なマッチングや就業先の開拓などを1人ひとりの状況に応じた就労・社会参加を促進
- 子育てしているひとり親家庭などが就労できるよう企業の働き方改革を支援 など

4. 地域が動きやすい仕組みをつくる

- 地域づくりに関わる市の関係課や関係機関による組織横断的な体制作り
- 相互が連動しながら支え合いの地域づくりを推進

5. 社会福祉法人やNPO法人、民間企業などの多様な主体の地域づくりへの参画を促進する

- 社会福祉法人の主体的な地域貢献事業を促進
- 医療・介護・福祉の専門職や企業などの地域づくりへの積極的な参画を促進し、新たなサービス創出を支援
- クラウドファンディングやSIB（ソーシャルインパクトボンド）、地域ファンドなど新たな財源を確保 など